

会報第25号（議会報告）

江田島市議会議員

胡子まさのぶ

創新



「あーやっ」

いよいよ平成27年も残り少なくなりました。今年度から次の10年に向かって第2次総合計画がスタートしました。また、国が『地方創生』に舵を切り、江田島市では5年間の『江田島市版総合戦略』を策定します。

持続可能な江田島市のために行政・市民・議会が思いを一つに頑張るつもりです。

9定例会一般質問

9月8日～9日に9月定例会が開催され、3問5項目の一般質問をしました。

① 地域おこし協力隊募集の進捗状況は

【胡子】平成26年12月定例会で、早ければ本年度後半には募集にたどりつきたいとの回答であったが現在の進捗状況を伺う。

【市長】5月から7月にかけて各自治会や市役所内部及び外部団体を対象に制度説明を実施し、オリープの振興や定住促進事業、大栴高校の魅力づくりなど6件の活用希望があり

【胡子】平成26年12月定例会で、早ければ本年度後半には募集にたどりつきたいとの回答であったが現在の進捗状況を伺う。

【市長】5月から7月にかけて各自治会や市役所内部及び外部団体を対象に制度説明を実施し、オリープの振興や定住促進事業、大栴高校の魅力づくりなど6件の活用希望があり

地域おこし協力隊とは

地方自治体が、都市住民を受け入れ委嘱する制度。地域おこし活動の支援や、農林漁業の応援、住民の生活支援など、「地域協力活動」に従事してもらい、あわせてその定住・定着を図りながら、地域の活性化につなげます。

【期間】概ね1年以上最長3年。3年を超える場合は国の特別交付税による支援は受けられないが活動継続は可能。
【国からの財政措置（3年間）】
① 隊員1人につき400万円を上限として隊員の「活動」に要する経費、隊員の「定住」「起業」「就農」等の支援に要する経費。
② 自治体1団体あたり募集にかかる経費（200万円上限。）

② 外国人市民支援事業について

【胡子】平成27年9月1日現在で外国人市民は555人で、人口の2.2%を占めます。第2次総合計画・実施計画にある国際化・多文化共生の推進、日本語教室の開設や外国語通訳の設置等を早急に進める必要がある。また、市長部局及び教育委員会も含め全庁横断的に外国人支援事業について取り組む必要があると思

【胡子】平成27年9月1日現在で外国人市民は555人で、人口の2.2%を占めます。第2次総合計画・実施計画にある国際化・多文化共生の推進、日本語教室の開設や外国語通訳の設置等を早急に進める必要がある。また、市長部局及び教育委員会も含め全庁横断的に外国人支援事業について取り組む必要があると思

【胡子】平成27年9月1日現在で外国人市民は555人で、人口の2.2%を占めます。第2次総合計画・実施計画にある国際化・多文化共生の推進、日本語教室の開設や外国語通訳の設置等を早急に進める必要がある。また、市長部局及び教育委員会も含め全庁横断的に外国人支援事業について取り組む必要があると思

【胡子】平成27年9月1日現在で外国人市民は555人で、人口の2.2%を占めます。第2次総合計画・実施計画にある国際化・多文化共生の推進、日本語教室の開設や外国語通訳の設置等を早急に進める必要がある。また、市長部局及び教育委員会も含め全庁横断的に外国人支援事業について取り組む必要があると思

住民基本台帳人口（平成27年9月1日）

	日本人	外国人	合計	外国人比率
江田島町	8,921	171	9,092	1.9%
能美町	5,292	123	5,415	2.3%
沖美町	3,146	175	3,321	5.3%
大栴町	7,246	86	7,332	1.2%
全体	24,605	555	25,160	2.2%

【胡子】日本語教室はどのような地域と回数を考えているか。
【市民生活部長】2地区、4回程度（月一回日曜日）を考えています。
【胡子】平成25年当時外国人市民における技能実習生の割合は60%であるが現在はどうか。
【市民生活部長】割合はほとんど変化はありません。
【胡子】外国人市民は江田島町が171人、能美町が123人、沖美町が175人、大栴町が86人、全体が555人です。

町が123人、沖美町が175人、大栴町が86人です。江田島市全体で2.2%だが、沖美町内では3%だ。100人に5人が外国人市民です。日本語教室は外国人が行きやすい地域で開催しなければならぬ。一方、国籍別では、半分が中国人で力キ養殖業に携わり、1/4はフィリピン、その他、バングラディッシュ、インドネシア、ベトナムと多様な国の方々がいる。内容にしてみてもどういった方々を対象にするのが重要か。受け入れ先の企業の意見も必要であり、技能実習生を派遣する監理団体の意見も聞かないとうまくいかないと思うが、この点についてどうされているか。
【市民生活部長】開催場所への移動の問題、周知など事業主ぬきでは難しいので、事業主の意見を聴きながら日本語教室の開校準備を進めます。
【胡子】担当課である人権推進課3名では新規事業をするにあたり

て時間的・労力的に大変です。例えば、中国の実習生を受け入れている牡蠣養殖業者・漁協への対応は農林水産課も協力しなければならぬ。また、国際結婚で子どもが市内小中学校に通っているのであれば、教育委員会も協力しなければならぬ。
【胡子】平成19年度から取り組んでいる定住促進事業により平成26年度までに105世帯、229人が江田島市に移住している。今年3月の中国新聞記事では移住者の5割にとどまる50歳以下の定住促進に力を入れたとあったが総合戦略にどのような方策を考えているか。
【市長】定住後のサポートや検証のため行っている移住者交流会の声を踏まえて議論を進めています。子育て世代を中心に組織した庁内定住プロジェクトチームの検討結果を施策に反映していくことにより、若い世代の定住促進に努めます。
【胡子】移住者交流会で気付いた点は、子育て世代の支援策がなかった点に気づきました。また、お話し暮らして来た時に移住者交流会に呼んでほしいという

① 定住促進の検証について

【胡子】平成19年度から取り組んでいる定住促進事業により平成26年度までに105世帯、229人が江田島市に移住している。今年3月の中国新聞記事では移住者の5割にとどまる50歳以下の定住促進に力を入れたとあったが総合戦略にどのような方策を考えているか。
【市長】定住後のサポートや検証のため行っている移住者交流会の声を踏まえて議論を進めています。子育て世代を中心に組織した庁内定住プロジェクトチームの検討結果を施策に反映していくことにより、若い世代の定住促進に努めます。
【胡子】移住者交流会で気付いた点は、子育て世代の支援策がなかった点に気づきました。また、お話し暮らして来た時に移住者交流会に呼んでほしいという

意見もありました。
【胡子】都市部では若い世代が田舎に移住したいというニーズが多い。だから国が地方創生に舵を切っている。移住者をPR隊として外に発信することも必要であり、子育て環境を充実しなければならぬ。今年度から市役所をあげて定住促進プロジェクトチームを立ち上げており、江田島市を盛り上げるために知恵と工夫をお願いしたい。

② 職員の市内居住促進について

【胡子】職員採用試験受験案内に採用後は市内居住できる者と条件を付けられないか。
【市長】これまで新規採用職員は採用時に江田島市内を現住所としています。今後特に居住条件を付すことなく、広く募集を行います。

胡子雅信後援会

住所：〒737-2213 江田島市大栴町大原5563-4
電話&ファックス：0823-57-2184
E-MAIL：ebisu7@nifty.com
ブログ：http://mebisu924.cocolog-nifty.com/etajima/

2～3名様から出張報告します。お気軽にご連絡下さい。

	男性	女性	計
江田島地区	17	8	25
能美地区	10	4	14
沖美地区	8	6	14
大柿地区	23	7	30
昼間開催（鹿川）	10	7	17
計	68	32	100

本年度は7月21日、25日にかけて5会場で開催しました。前回アンケート等で昼間の開催希望があったので、今年は1会場追加して7月25日（土）に昼の部を開催することになりました。

このたびは、第一部として議会から6月定例会概要、各委員会報告のあと質疑応答を行いました。第二部は

第2回議会報告会を開催

「まちづくり」をテーマに参加者の皆さんと意見交換会が行われました。

議会・委員会の報告について

- 今年度から始まった市税のコンビニ収納の成果はどうか。
 - 報告者が配布資料集のどこを説明しているのか分かりにくい。
 - 1次産業の低所得・担い手問題をどう考えてるか。
 - 市外居住職員はどうか。
 - 公金管理運営協議会が、何故、開催されたか参加者に経緯説明を。○交付税の合併算定替はどのくらい減るのか。
- 「まちづくり」について意見交換
- 旧・江田島小学校の跡地利用について
 - 能美海上ロッジの再整備に対する議会の対応



○認定こども園の1号金8・30（13・00）について

○三高中学校の耐震化はどうなるのか。

○鳥獣被害、特にイノシシ対策は市全体で対応すべき。

○道路の草刈りの回数が少ないのでは。

○沖美地区は他地区に比べて公共工事が少ないのでは。

○滞納対策をもっと強化してはどうか。

○人口減少問題についてどう考えるか。

○廃園・廃校の跡地利用は。

○島でお金を落とす工夫を。（例えば、潮干狩りの復活）

○昨年の議会報告会で要望があったネット中継はどうなっているか。

○植林で山の保水を高めた、オリブをもっと植えてはどうか。

○オリブ配布のあと、地域の神社等を守っていくけない。

○議員定数は誰が決めたのか。

○空き家対策についてどう考えるか。

○外国人市民へのゴミ出し出前講座を。

○「市まち・ひと・しごと創生有識者会議」の記事で「市が消えるかも」という危機感が足りない」とあったがどうなのか。

○「まちづくり」といながら市職員が主催の講演会や地域行事への参加が少ない。積極的に参加してほしい。

○三高航路の身障者対応（車いす）は。

○中町・高田港の身障者駐車スペースに屋根が欲しい。

所感

昨年続いて第2回議会報告会を開きました。参加人数は残念ながら昨年より11人減りましたが、11人の中には及ばせませんでした。議会側の努力不足もありました。このたびの反省を次回に活かしたいと考えています。

頂いたご意見等については議会運営委員会で整理し、案件によって行政へ伝えたり、所管委員会に送付して政策提言の一助にしたいと考えています。参加者の皆さま、ありがとうございました。

【胡子】広島県内で付記している市があるのを知っているか。

【総務部長】知りません。

【胡子】竹原市に「採用後、原則として竹原市に居住する者であること」とあります。次年度募集に付記してはどうか。

【副市長】「原則として」という意味合いも含め、今後、検討していかねばならないと考えます。

【胡子】全国を調べてみると「原則」すら書いていない市町もある。江田島市は10年後、2万3千人の人口目標を掲げている。毎年500人程度減っており10年後には5千人近く減少すれば2万人を割ります。市に若い人を呼び込もうとしている市役所の職員が市外に住むというのは矛盾を感じる。どうしても市外に住まざるを得ない職員もいるでしょう。しかし、将来を見据え、職員服務規程に「職員は、市内に居住することを要する。ただし、特に市長の許可を得たものはこの限りでない」という市内居住規定を再検討し、また、市内居住の奨励策を検討できないか。

【市長】憲法の「居住、移転及び職業選択の自由」や地方公務員法の平等取扱の原則から難しいと考えます。職員の市内居住については粘り強く呼びかけてまいります。

【胡子】2年前、江田島市外に居住している職員は51人だったが現在はどうか。

【市長】市内では職員の借家手当てについて市内の借家に対する手当て

■憲法第22条第1項

何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する。

■憲法第99条

天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

■福山市職員服務規程第19条（市内居住）

職員は、市内に居住することを要する。ただし、特に市長の許可を得た者はこの限りでない。

する。ただし、特に市長の許可を得たものはこの限りではない」という市内居住規定を再検討し、また、市内居住の奨励策を検討できないか。

【市長】憲法の「居住、移転及び職業選択の自由」や地方公務員法の平等取扱の原則から難しいと考えます。職員の市内居住については粘り強く呼びかけてまいります。

【胡子】2年前、江田島市外に居住している職員は51人だったが現在はどうか。

【市長】市内では職員の借家手当てについて市内の借家に対する手当て

を優遇する方針を出したが、江田島市職員の借家率はどうか。

【総務部長】377名のうち、55名（14.6%）が市外居住です。70名が借家であり、そのうち11名が市外で15.7%です。廿日市市は市外居住者が30%、借家住まいの職員のうち市外居住者が40%です。

職業選択の自由と居住移転の自由は憲法22条に保障されており、地方公務員は憲法99条で憲法順守を求められ、地方公務員法31条で憲法順守を宣誓すること職に就いています。どこに住んでいる職

員かではなく、「協働のまちづくり」の理念をしっかりと踏まえた職員を育成することに邁進します。

【胡子】「職員の市外居住」は議会報告会で市民の意見があり、議員活動するなかでの『市民の声』であり、「協働のまちづくり」は市民の協力がなければ出来ないことを認識して検討を願います。

③交流人口の増加策について

【胡子】総観光客数100万人を目標とするには宿泊施設の整備も重要施策。今年3月に江田島市国民宿舎能美海上ロッジ等検討委員会が提言書を取り纏めたが整備計画の検討作業の進捗状況は。

【市長】宿泊施設を公設で建設するには多額の費用を要し、税金の投入が必要であり、運営にあたっては、現実的な事業収支予測を把握する必要があります。これまで3回の内部会

議を開催し、庁内検討組織の構成や検討スケジュール、整備手法のまとめ方等について検討を進めています。整備方針を判断するには能美海上ロッジ等3施設事業評価報告書の詳細な補完調査・分析とリサーチをする必要があります。本年度に、まずこの調査などを実施し、来年度中には、公設での宿泊施設整備の必要性の判断を含め、結論を出したいと考えています。

【胡子】提言書は建設手法としてリース方式を勧めている。その他PFI方式もあるが検討はしているか。

【産業部長】各論的な論議はしていません。宿泊施設を公設民営も含め「公」でやるとすれば多額の税金を投入することに成りません。詳細な調査分析が必要であり、方法論を3回の庁内会議で検討している状況です。

【胡子】庁内会議で建設手法をどこまで掘り下げていくか分らないが、PFIについては

PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）

とは、公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと、効果的かつ効率的な公共サービスの提供を図るという考え方です。

内閣府に専門化派遣制度がある。申込は通年受け付けており、PFIの基礎的な講義や個別具体の事業に係るPFI導入時の疑問点について無料で専門家を派遣する制度。是非、この制度を利用して可能性について検討するよう要望する。